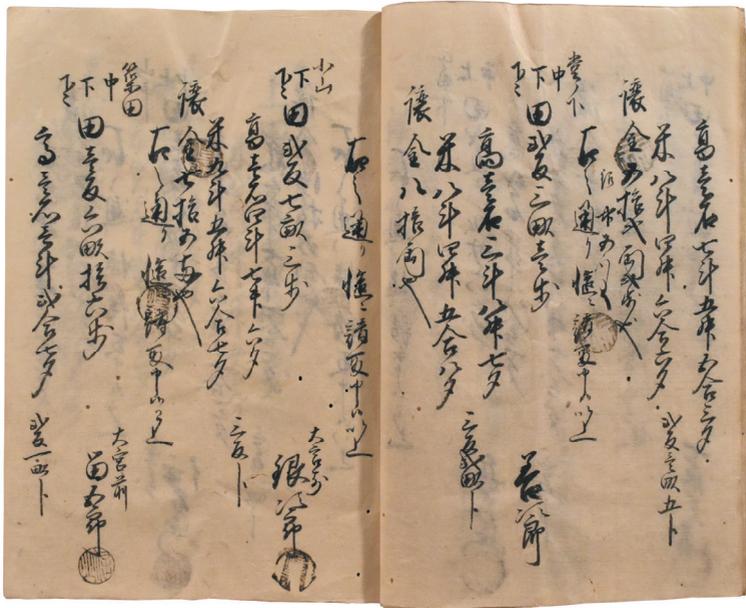
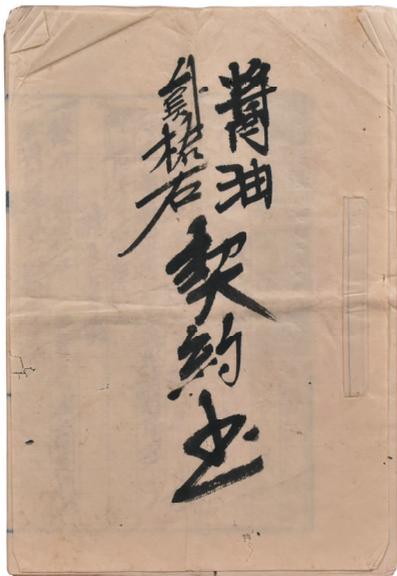


横倉善次郎家文書



寅御繩打帳 写



醬油 貳拾石 契約書 (明治35年7月29日)

- 〔指定年月日〕 平成一一年一月二七日
令和 七年二月二一日
- 〔種 別〕 指定有形文化財(古文書)
- 〔名 称〕 横倉善次郎家文書
- 〔点 数〕 四三七点
- 〔所有者等〕 杉並区
- 〔所在地等〕 大宮一―二〇―一八(郷土博物館)

指定有形文化財（古文書）

横倉善次郎家文書

旧上高井戸村の商家、横倉善次郎家（善次郎とその子孫）に伝来した資料群である。同家は、上高井戸村の横倉善兵衛家の二代善兵衛の次男善次郎が江戸後期に分家して成立した。善次郎は、質屋・金融業や醤油醸造業を営んだほか、米・塩・煙草・薪・肥料・茶・荒物雑貨などを商い、村のよろず屋を経営した人物である。

本資料には、幕末から昭和初期にかけての商業活動や、頼母子講もしろこうに関する文書が多く含まれる。また村政や土地、貢租・税金、農業、金融、学校、家（横倉善次郎家）に関する資料などもみられ、近代上高井戸地域の多角的な社会経済活動の具体的な展開を伝える資料となっている。

令和六年度の追加指定資料には、土地所有者や大規模な土地移動を示す明治期の土地関係資料のほか、醤油納入に伴う明治三五（一九〇二）年の契約書といった横倉善次郎家の商業関係資料などがある。上高井戸地域における土地所有の諸相をはじめ、横倉善次郎家についての理解に資する資料が含まれ、平成一〇年度指定資料や他資料と併せることで、上高井戸の地域史および、その商家に関する情報を補完しうる点

で貴重である。

当該資料の一部は、平成一〇年度に「森泰樹氏旧蔵横倉家文書」として杉並区有形文化財に指定したものである。ここに、古書店から購入した横倉善次郎家の関係資料を追加指定するにあたり、既指定資料との間に来歴の相違が生じたため、指定名を「横倉善次郎家文書」に改めた。

【文化財所在地】

